

# 労働基準広報 No.2144 2023 9/1

## CONTENTS

### 特集 令和6年4月施行「労働条件明示ルールの改正」—— 6 募集時から就業場所・業務の変更範囲 や有期契約更新上限等の明示が義務に

(編集部)

#### ●企業税務講座 ————— 17

第125回 いわゆる副業収入の税務上の取扱い

#### 副業の実情に応じた所得区分 の判断が必要に

(弁護士・橋森正樹)

#### ●被扶養者の国内居住要件等の一部改正 — 22

公的証明書等発行できない場合はビザで  
就労可否等確認し今後1年の収入見込む

(編集部)

#### ●トピック/令和4年度 過労死等の労災補償状況 — 31

～脳・心臓疾患に関する事案～

業種別では「運輸業, 郵便業」が  
請求件数・支給決定件数ともに最多

(編集部)

#### ●NEWS ————— 1

◆ 令和5年度 地域別最低賃金額改定の目安を  
答申/目安どおり引上げで全国加重平均1002円

◆ 第1回 外国人介護人材業務検討会/訪問  
介護従事の是非など検討し本年内とりまとめ

◆ 令和4年・賃金不払監督指導結果/監督指  
導により賃金支払われた件数は全体の96%

◆ 5年3月新卒者内定取消し状況/25事業所  
42人内定取消し 事業所名公表の対象なし

◆ デジタル技術を活用した失業認定/9所の  
ハローワークにて来所困難者等対象に実施

ほか

- 労務資料 副業者の就労に関する調査③  
(独)労働政策研究・研修機構調べ) ————— 41
- 労働スクランブル 第450回 (飯田康夫) — 46
- わたしの監督雑感 ————— 54  
北海道・小樽労働基準監督署俱知安支署長 星川勉
- 編集室 ————— 56

#### 労務相談室

回答者

賃金関係 [オフピーク定期券の購入者] フレックス制の対象にしたい	————— 48	弁護士・田島潤一郎
社会保険 [59歳の退職者60歳の年金支給まで週2でアルバイト] 社会保険は	— 50	特定社労士・藤岡衣里子
配置転換 [運転業務できないまま休職期間終了の運転者] 対応は	————— 52	弁護士・山口毅